

令和8年度 富岡町職員（資格免許職）採用候補者試験 受 験 案 内

福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚 622-1

富岡町役場総務課

電話 0240-22-2111

1 受付期間

- (1)受付期間 : 令和7年5月14日(水)から同6月13日(金)まで
(執務時間中に限る。)
- (2)郵送受付 : 郵便による申込書の提出は、6月11日(水)までの消印のあるものに
限り受け付けます。
- ※期間経過後の申込みは、一切受付いたしません。

2 試験日時、試験会場及び合格者発表

区 分	試験期日・時間	試験会場	合格者発表
第1次 試 験	令和7年7月13日(日) 受 付 9:00～ 9:30 教養試験 10:00～12:00 専門試験 13:00～14:30	福島市金谷川1番地 福島大学	令和7年9月上旬までに 富岡町役場前の掲示場に 合格者(受験番号)を掲示 するほか、合格者に通知 します。
第2次 試 験	令和7年9月下旬 日時については、第1次試験 の合格通知の際、お知らせし ます。	富岡町大字本岡 字王塚 622-1 富岡町役場 Tel0240-22-2111	令和7年10月上旬まで に富岡町役場前の掲示場 に合格者(受験番号)を掲 示するほか、合格者に通 知します。

3 受験資格

(保育教諭)

平成5年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者で、保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する者又は、令和8年3月までに取得見込みのある者(学歴は問いません。)とします。

(保健師)

昭和61年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格・免許を有する者又は、令和8年3月までに取得見込みのある者(学歴は問いません。)とします。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- (3) 富岡町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験区分、採用予定人員

試験区分	採用予定人員
保育教諭 保健師	若干名

5 試験の方法及び内容

短大卒業程度で、次により行います。

(1) 第1次試験

① 教養試験

職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。

② 専門試験

試験区分の職員として必要な専門知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。

(2) 第2次試験

① 作文試験

第1次試験合格者に対して、職員として必要な表現力等についての作文による試験を行います。

② 口述試験

第1次試験合格者に対して、主として人物について個別面接による試験を行います。

6 資格調査

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査いたします。

7 受験手続

(1) 試験申込書の請求

① 試験申込書は、富岡町ホームページからダウンロードしてください。

※なお、富岡町役場総務課においても試験申込書を交付できます。

② 郵便により試験申込書を請求する場合は、定形外封筒の表に「簡易書留」「資格免許職試験申込書請求」と朱書き、490円切手をはった宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。

(2) 受験申込の方法

① 受験申込先

富岡町役場総務課

〒979-1192 福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚 622-1

電話 0240-22-2111

② 試験申込書（試験申込書、受験票）に必要事項を記入して、上記受験申込先に提出してください。

なお、試験申込書を郵送する場合は、定形外封筒の表に「資格免許職試験申込」

と朱書し、490 円切手をはった自分宛の返信用封筒（簡易書留）を同封し、必ず「簡易書留」で送付して下さい。

- ③ 郵便により受験申込があった場合には、受験票を郵送しますが、試験日 2 日前までに到達しないときは、当総務課までお問い合わせ下さい。

- ④ 受験票を受領したときは、最近 6 ヶ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦 6 c m×横 4.5 c m）1 枚を写真欄にはって、試験日当日に必ず持参して下さい。受験票がない場合、又は受験票に写真のはっていない場合は、受験できません。

(3) 受験時の筆記用具

受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参して下さい。それ以外の筆記用具は使用できません。

8 合格から採用まで

合格者は採用候補者名簿に成績順に記載され、その中から採用者が決定されます。

この採用候補者名簿の有効期間は、原則として 1 年間です。

9 その他

- (1) 受験者は、昼食を準備すること。
- (2) 試験会場への自家用車での乗り入れを禁止します。また、家族による送迎も、会場周辺の渋滞により遅刻する場合がありますので、公共交通機関を利用してください。
- (3) 受付時間は厳守のこと。

10 受験の際の注意事項

【試験日までの体調管理について】

- (1) 日頃から新型コロナウイルス感染症等への感染予防と健康管理に努めること。
- (2) 換気が悪い多くの人が集まる密閉空間を避けるなど、感染リスクの軽減に努めること。
- (3) 手洗いやうがい、手指の消毒を行うなど、基本的な感染対策に努めること。

【試験当日について】

- (1) マスクの着用は個人の判断が基本となりますが、咳やくしゃみなどの症状がある方には、マスクの着用をお願いする場合があります。マスクの持参や着用、咳エチケットにご協力をお願いします。
- (2) 各種感染症の特徴を踏まえた基本的感染対策として、手指消毒をお願いするとともに、試験会場やその周辺における不要な会話等は控えて下さい。
- (3) 受験室の換気などによる室温の高低に対応できる服装で受験して下さい。

11 問い合わせ先

この試験に関して不明な点は、富岡町役場総務課までお問い合わせ下さい。郵便で問い合わせる場合は、110 円切手をはった宛先明記の返信用封筒を必ず同封して下さい。



福島県富岡町

〒979-1192

福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚 622 番地の 1 富岡町役場 総務課総務係
TEL:0240-22-2111 FAX:0240-22-0899 E-Mail tom0100-006@tomioka-town.jp

採用試験の詳細については、
富岡町ホームページをご覧ください。

富岡町公式ホームページ



富岡町マスコットキャラクター
「とみっぴー」
